

議案第50号

つくばみらい市手数料条例の一部を改正する条例

つくばみらい市手数料条例（平成18年つくばみらい市条例第44号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

「

住民票謄本	1件	200円
番号法第2条第7項に規定する個人番号カードの再発行	1枚	800円

」を

「

住民票謄本	1件	200円
-------	----	------

」に

改める。

附 則

この条例は、令和3年9月1日から施行する。

令和3年7月28日提出

つくばみらい市長 小 田 川 浩 

提案理由

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードの発行に係る手数料の額を定めることとされたことに伴い、個人番号カードの再発行手数料に関する条例の規定を削る必要があるため、条例の一部を改正するものです。

つくばみらい市手数料条例(平成18年つくばみらい市条例第44号)新旧対照表

改正案				現行				
別表第1(第2条、第5条関係)				別表第1(第2条、第5条関係)				
区分	種類	単位	金額	区分	種類	単位	金額	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
住民票等 証明手数料	住民票抄本	1件	200円	住民票等 証明手数料	住民票抄本	1件	200円	
	住民票謄本	1件	200円		住民票謄本	1件	200円	
	(削る)	(削る)	(削る)		番号法第2条第7項に規定する個人 番号カードの再発行	1枚	800円	
	広域交付住民票抄本	1件	200円		広域交付住民票抄本	1件	200円	
	広域交付住民票謄本	1件	200円		広域交付住民票謄本	1件	200円	
	除かれた住民票	1件	200円		除かれた住民票	1件	200円	
	住民票関係記載事項証明	1件	200円		住民票関係記載事項証明	1件	200円	
	住民票の写しの閲覧(ただし、5件 を超える場合1人1時間当たり1,00	1件	200円		住民票の写しの閲覧(ただし、5件 を超える場合1人1時間当たり1,00	1件	200円	

	0円とする。1時間に満たない場合は1時間とする。)		
	印鑑登録証明	1件	200円
	印鑑登録証再交付	1件	500円
	戸籍の附票謄本・抄本	1件	200円
	諸証明	1件	200円
(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)

	0円とする。1時間に満たない場合は1時間とする。)		
	印鑑登録証明	1件	200円
	印鑑登録証再交付	1件	500円
	戸籍の附票謄本・抄本	1件	200円
	諸証明	1件	200円
(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)

	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
--	-----	-----	-----	-----	-----	-----